

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月18日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

美しが丘東小学校 ピロティ天井材落下緊急処置

2 履行場所

横浜市青葉区美しが丘2-25

横浜市立美しが丘東小学校

3 契約日

令和6年10月29日

4 履行日又は履行期間

令和6年12月25日まで

5 契約金額

286,000円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区反町1-11-1

株式会社東海建物

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年10月26日、ピロティ天井のパネル材が落下していることを発見した。天井を確認したところ天井パネル全体に亀裂が多数あった。該当場所は児童および職員の通行箇所となっており、早急に対応しなければ児童および職員等の安全に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立美しが丘東小学校